

荒天時のごみ出しに「注意ください」

台風の接近等で荒天の場合、収集が通常通りできない場合がありますので、ご了承ください。また、突風や水路の増水でごみ出し時に身の危険を感じるような場合は、次回収集日に出すようお願いいたします。

【問い合わせ先】
環境課環境班
☎53・1063

安全第一で楽しい水遊びを

昨年の高知県下の水難事故は31件、20人が亡くなっており、発生状況としては、海や河川での釣りや遊泳中がほとんどでした。

- ★このような痛ましい水難事故を防ぐためにも、次のことに注意してください。
- ★水の怖さを再確認
- ★危険な場所の点検
- ★子どもだけで水遊びをさせない

★ライフジャケットの着用
★幼児から目を離さない
【問い合わせ先】南国警察署
☎088・863・0110

山岳遭難防止のために

昨年、県内では12件の遭難事故で、1人死亡、6人負傷、15人の方が無事救助されています。

また、地理不案内による「道迷い」が主な原因となっており、登山経験の少ない方が遭難されるケースがほとんどです。

- ★登山に最適なシーズンとあって冬の登山より気軽に登ってしまいがちですが、山岳遭難防止のために、次のことに気をつけて登山を楽しみましょう。
- ★天候の推移を見極めた登山計画
- ★体力と経験に応じた登山
- ★登山計画書や登山届の提出
- ★携帯電話等連絡手段の確保
- 【問い合わせ先】南国警察署
☎088・863・0110

児童扶養手当の現況届

児童扶養手当は父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童を養育している方等で、所得が一定額以下の世帯にある方に対して支給される手当です。

手当の認定請求を行い現在認定されている方は、支給状況に係わらず毎年8月中に現況届を提出してください。

また、手当の受給から5年を経過する等の要件に該当している方は、6月末に送付している一部支給停止適用除外事由届出書を現況届と共に、8月中に提出してください。

※香北・物部支所でも受付できます。
【問い合わせ先】
福祉事務所 ☎53・3117

事業主の皆さんへ
有給休暇の取得促進

働き方・休み方の改善をこれからも継続的に行うため、計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する



自分らしい夏休みに
柔軟な休暇を
たくさんしよう。

「年次有給休暇の計画的付与制度」を導入しましょう。
●年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式を
適用すれば休暇の分散化にもつながります。

厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署

『年次有給休暇の計画的付与制度(※1)』や、労働者のさまざまな事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する『時間単位の年次有給休暇(※2)』の活用が効果的です。詳しくは、高知労働局雇用環境・均等室にお問い合わせください。

※1 年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数については、労使協定を締結すれば年5日の範囲内で時間単位の取得が可能となります。

【問い合わせ先】高知労働局雇用環境・均等室
☎088・885・6041

皆さん「事業承継」の準備は進んでいますか？

経営者の皆さん、60歳になったら準備を！

事業承継の取組は、後継者の育成も含めると5年から10年かかると言われており、早期かつ計画的な取組が必要です。経営者の皆さん、60歳を過ぎたら準備をはじめましょう。

まずは、事業承継に関する公的な無料相談窓口である高知県事業承継・引継ぎ支援センターやお取引金融機関、顧問税理士等にご相談ください。

専門家のサポートを受けながら、県の補助金や融資制度等の支援制度を活用し、徐々に事業を引き継いでいくことをお勧めします。

事業の拡大を目指す経営者の皆さん、起業・創業を希望される皆さん

中山間地域で経済や雇用を支えている、地域に必要な事業を引き継いでみませんか？

高知県では令和5年度から新たに、事業承継(M&A)の買い手の方に向けて、中山間地域で地域に必要と認められる事業を引継ぐ際の、事業の買収に係る費用と、承継後の取組に係る費用を支援する補助金をスタートしました。

補助金を利用することで、費用負担を抑えて事業を引継ぐことができますので、活用をご検討される方は、高知県事業承継・引継ぎ支援センターまたは高知県庁 経営支援課へご相談ください。

県の補助金、融資制度については下記をご覧ください
【高知県経営支援課ホームページ】<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/150401/2022111800018.html>

【事業承継に関する無料相談窓口】
高知県事業承継・引継ぎ支援センター
TEL: 088-802-6002
〒780-0870 高知市本町4-1-32
(こうち勤労センター4階)

【補助金・融資制度についてのお問合せ】
高知県商工労働部経営支援課
(事業承継・診断担当)
TEL: 088-823-9697
E-mail: 150401@ken.pref.kochi.lg.jp



▲高知県経営支援課ホームページ

令和4年度
交付金の活用事例の報告です

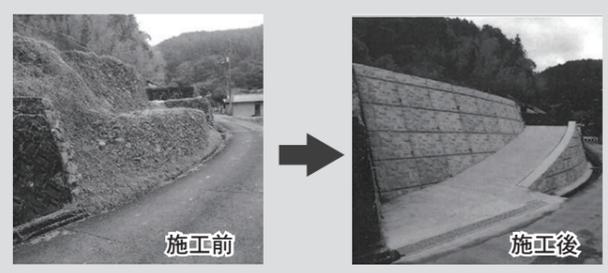
■問い合わせ先
企画財政課
☎53-3114

高知県公営企業局
ダム周辺環境整備事業交付金

県営電気事業にご理解とご協力をいただくための交付金を、高知県公営企業局から受けて、ダム周辺環境整備事業を実施しています。

この事業は、市内の3つのダム(永瀬・吉野・杉田)の周辺地における環境整備の事業費の一部に交付されるものです。昭和56年から公園の整備や、観光施設整備・道路改良工事などの事業が実施されています。

令和4年度は、農道改良工事や用排水路改修工事など9つの事業を実施し、総額2,410万円7千円の交付を受けています。



北岩改地区農道

高知県電源立地地域対策交付金

電源立地地域対策交付金とは、発電用施設のある市町村で実施される公共用施設の整備や、住民福祉の向上につながる事業に対して、経済産業省から交付されるもので、発電用施設の設置に関わる地域住民の理解を得ることを目的としています。

市では、令和4年度事業として保育園運営の充実を図り、保育士の確保のために交付金を活用しました。

事業名 香美市保育所運営事業
内容 市内保育園に勤務する保育士の人件費
交付金額 2,229万2千円

市内の発電所(すべて水力発電)

①五王堂	⑥杉田
②川口	⑦穴内川
③仙頭	⑧平山
④永瀬	⑨新改
⑤吉野	

9つの発電所が、交付金を受けています。



電のシブキちゃん
やなせたかし